

# JHF理事会議事録

日 時： 2017年10月19日(木) 14:00～17:00

場 所： JHF事務局会議室（北区中里1-1-1-301）

## 1. 議長・議事録作成人指名

議長： 市川 孝 議事録署名人：出席理事監事全員

## 2. 定足数確認

出席者：出席【理事】 芦川雄一郎 市川 孝 内田孝也 大沢 豊 金井 誠  
小林英彰 殿塚裕紀 増田憲治 安田英二郎

【監事】 岩村浩秀

（出席理事9名。今理事会は定足数を満たし成立した）

## 3. 理事の一言

小林副会長：KJの分析をして第一弾のまとめを後でお知らせします。KJ法は短い言葉で表現をするトレーニングも兼ねています。問題点の本質は何かを短い言葉で表札作りをします。それを集めて枝葉が出て来ますので問題点が出揃った後、解決の具体案を作ります。今の段階は問題の抽出段階です。他にも問題点があれば短い言葉でジャンルの違う物を入れてもらいます。これが出来上がると理事の中で問題点が分かり、次の段階で問題についての判断が必要になり、それが揃ってどうやっていくか皆さんで考えていく手法です。

大沢理事：パラグライディング日本選手権を手伝って来ました。残念ですが不成立でした。ハングの大会は2日だけですが飛べたので成立しました。福島スカイパークでのイベントで機材と人員の運搬等を手伝いました。

殿塚理事：今週末J2大会を白馬で開催します。台風直撃なのですが土曜日は何とかかなという感じですので、盛り上がるように頑張ります。

議長（市川理事）：埼玉スカイスポーツフェスタが今週末22日に開催予定です。台風ですので開催は難しいと思います。28、29日に代々木公園開園50周年イベントにハングのトーイングとパラの体験会を開催するので打ち合わせに事務局長と一緒に出来ました。1週間後のお天気次第です。プレスリリースは代々木公園側で作った物を体育協会の記者クラブにJHFから出します。空の日の日本航空協会のビルの航空神社の例大祭に出て安全祈願をして来ました。

内田会長：7月理事会の後のJHF関連では、7月23日に補助動力委員会が琵琶湖で開催したモーターパラグライダーの浮力体実験、8月5～6日東京有明の防災公園のパラグライダー体験会に東京都連として参加、10日に熱気球運営機構の会長が来て法関係の話をしました。

18日パラグライダー日本選手権の表彰式、20日は空の日の表彰式、10月1日に福島スカイパークの体験会に顔を出しました。12日に緊急安全性委員会に主席しました。

金井理事：地元の行事が続いております。9月23、24日にパラグライディングアキュラシー競技を中心にスカイフェスティバルを開催しました。VR体験や車椅子デモフライト等他のイベントも含め観客動員に特化したイベントとして頑張りました。VRは酔いやすいので少し注意が必要かと感じました。フライトは埼玉スカイスポーツフェスタでパラグライダー用車椅子のデモフライトをする予定です。来週はピンクカップ、その後は学生の新人戦が続きます。

芦川理事：12日緊急安全性委員会に出席しました。

増田理事：27日に池田山のパラグライディングアキュラシー日本選手権に行つて来ました。アキュラシーは初めて見たのですが池田山の大会運営側でのぼりを立てフライヤー以外の方にも宣伝をする試みは見受けられましたが、ランディングには選手しかいませんでした。宣伝のやり方を工夫すれば地元の人も巻き込んで楽しめるイベントに出来るのではないかと思います。9月にハンググライディングシリーズで池田山カップを競技委員長として大会に関わりました。地元のパラフライヤーの方の会社から今回も賞金をいただきましたが、イタリアからの参加選手が優勝して持って行かれました。予算担当として事務局の経費のコストダウンを提案しました。通信費の削減を提案して、今は会長預かりになっています。

## 4. 審議事項

### 審議事項4-1 霞ヶ浦総合公園ハング体験会予算について

内田会長より一般社団法人土浦青年会議所主催で11月25日に土浦市霞ヶ浦総合公園で開催されるエアショーの中でハンググライダー体験会を開催することの説明があり、予算の承認について審議した。

内田会長：今回は急遽開催出来るイベントなので主催者側で予算が取れないとのことで、業者委託費等はJHF負担になることの承認になります。

小林副会長：参加者の傷害保険は入らないのですか？

内田会長：主催者賠償責任保険とスタッフ保険のみです。傷害保険は入れるとしても旅行傷害なのでハンググライダー体験中は対象外です。保険は、出る出ないがあるので何にでも保険を掛けたいと思わないで欲しいです。

殿塚理事：何かあったら主催者賠償責任保険から出るということですよ。

議長（市川理事）：事前に体験者の詳細名簿を作って傷害保険に入るとなると、体験する方も及び腰になることもありますので、どこで線引きをするかだと思います。

小林副会長：方法論としたらイベント保険と傷害保険をセットにして包括保険が掛けられるとよいですね。

市川理事（市川理事）：これだけ経費を掛けて体験会を開きたいということですが、予備費からですか？

内田会長：予備費の普及活動費になります。

岩村監事：青年会議所主催となっていますがJHFはどういう立場ですか？

内田会長：受託です。

岩村監事：共催ではないのですね？共催の時は事業についての内容確認等も必要になります。共同事業ではなく体験会を開催するだけであればよいと思います。体験会費500円は妥当ですか？

大沢理事：妥当だと思います。

金井理事：体験費用は私がやった時は1千円でもクレームはありませんでした。

殿塚理事：露出するとしての体験会はよいのですが、この先に何かあるかです。ブースを置いて関東ではここで出来ますというような案内まで出来ればよいと思います。

岩村監事：見世物としてやるか普及活動としてやるかですね。

大沢理事：身近なものと感じてもらえるチャンスはあると思います。ブースを置くのであれば人員も必要になります。

事務局 桜井：テントは確保していますので、パンフレット等は配ります。

殿塚理事：高校生迄と絞らなくてもよいと思います。ダイレクトにやりたいと思う人が来てやってくればそのままスクールへ行くといいと思います。

芦川理事：最初から予定数を決めて先着順にした方がよいですね。

議長（市川理事）：基本的には空に浮いてみたいというお子様で、ハングもパラも知らないお子様たちに理解してもらいたいというのが主旨です。体験会をしてその後にスクールに来るかと言ってもなかなか来ません。きちんとスカイスポーツを知ってもらうことの積み重ねとして考えた方がよいと思います。ではイベントの開催に協力をしてJHF経費を使うことで議決します。

**採決の結果、【賛成8 反対0 棄権0】で可決された。**

**賛成： 芦川、内田、大沢、金井、小林、殿塚、増田、安田**

## **審議事項4-2 外国籍選手のフライヤー登録について**

大沢理事：JHF公認、後援等の大会の保険は参加者の会員登録が有効であることが条件です。海外から来る選手が増えているので海外選手のフライヤー登録についての審議です。練習等もあり大会の前後を含む期間が有効となる会員証を3千円で発行することについてご意見をお願いします。

小林副会長：この件については制度委員会で以前から議論しています。金額については5千円でよいです。海外ではビジターフライトでももっと高いので3千円にする必要はありません。5千円いただき1年間有効とする。それをやる為の問題点は会費の徴収です。会費をJHFが受け付けないと保険が発生しない。それを告知する為、英語でホームページコンテンツを作る必要もあります。システム的な問題になりますが、事務局の手間を考えると郵便局が一番楽で

すがカード決済にしたいと思います。現状ではカード支払が出来ないので、日本人が協力をして会費支払をやってあげないといけない。5千円で金額が変わらないのであれば制度委員会としては問題ありません。

金井理事：日本で飛ぶのであればフライヤー登録をしてくださいとなりますね。

大沢理事：海外からフリーフライトで来た人は、海外でも有効な第三者賠償責任保険に入っています。大会の受付の時、主催者が英文の説明パンフレットを渡してお金をもらってカードを渡したらどうですか？ ショップでも会員登録が出来るので、主催者が責任を持って受け取ればよいと思います。

芦川理事：それはスクールのことなので、コンビニ決済が出来るのでコンビニで払ってもらえばよいのではないですか？

内田会長：コンビニ決済は新規登録では出来ません。

芦川理事：郵便局で払えばよいことですよ？

大沢理事：支払についてはショップでもよいので、決めたいのは金額です。少ししか飛ばないので5千円は高く感じます。

小林副会長：世界の情勢を調べると、これだけ保険が付いていて5千円は安いです。

殿塚理事：3千円に変えるにあたり、色々整理すべきことが出るとは思いますが、それについて制度委員会としてはどうですか？

小林副会長：採用するのであれば主催者受付でよければ大丈夫ですが、将来的に海外に告知して広めるのであれば、カード支払が出来るようにする、英語でのホームページが必要、出来ればPayPal等を使って画面上での支払が出来るようにしたい。

殿塚理事：一定期間の3千円のフライヤー登録は現実的ですか？

小林副会長：そうなればフライヤー会員規程を変えなければいけません。

内田会長：フリーフライトで来る人を対象にしているのではなく、競技会に参加する人にこれが必要ということであれば制度を変えなくてもよいと思っています。金額については大沢さんのハングだけの意見でだけではなく、パラ競技委員会からの意見でもあります。

小林副会長：海外から来た人は大会だけでなく他のエリアでも飛ぶと思います。包括してやるためには、現行制度にそのまま入れた方がよいと思います。日本で飛ぶのでしたらフライヤー登録は必要です。

金井理事：ヨーロッパの方はオーストラリアで飛ぶ時も登録して飛んでいると思います。

小林副会長：ビジター用で登録するようになっています。今から習慣すべきだと思います。

内田会長：フリーフライトで来る人は、問い合わせが来る場合はフライヤー登録をするように事務局は言っています。

殿塚理事：海外からのビジターフライトは、I P P I ライセンスと日本で通用する第三者賠償責任保険に入っているかは確認をしてJ H F に登録しているかは確認していませんよね。

小林副会長：これは保険のことだけでなく、会員登録をしてフライヤー登録をしてくださいということが先なのですよ。

内田会長：この議題はその議論ではなく、J H F の公認、後援の大会で主催者賠償責任保険を有効にするには全員のフライヤー登録が有効でないといけないということです。

小林副会長：ここで決めたことが将来的に全部影響してくるので、はっきりしておきたいと思います。ここを5千円にするのでしたら問題ありません。

岩村監事：大会には色々コストが掛かって運営しているので海外から来た方については割り引いて安くするという考え方が分かりません。

安田副会長：海外の保険会社に入っているだけでもダメだと思います。被害者は外国の保険会社を相手に請求するのですか？日本の保険に入ってもらわないと。

大沢理事：過去にアジア選手権をやった際には安く登録していますが。

議長（市川理事）：この議案については否定的であります。大沢理事提案の外国籍選手の日本での競技会参加には3千円でフライヤー登録することで議決します。

**採決の結果、【賛成2 反対6 棄権0】で否決された。**

**賛成： 内田、大沢**

**反対： 芦川、金井、小林、殿塚、増田、安田**

金井理事：では、外国籍選手にも日本でフライトの際には、金額は現行どおり5千円でフライヤー登録をしてもらうということになりますよね。

小林副会長：フライヤー登録規程は変更する必要がないので、競技規程だけ変えればよいのですよね。

大沢理事：それは競技については規程で変えられますが、日本でフライトするビジターフライヤーについては？

小林副会長：英文で告知とパンフレットは必要になります。

金井理事：日本で飛ぶだけなら十分な保険に入っているということも有りかも知れませんが、大会の場合はだめということですね。

小林副会長：フリーフライトについてもこれを膨らませていかないと整合性がなくなります。

芦川理事：原則は日本の空を飛ぶ為にはフライヤー登録が必要です。

安田副会長：そうしたいですが、JHFはそれだけの権限があるかです。

小林副会長：色々ありますが、JHFのスタンスとしては全国のJHF関連エリア関係者に告知をしてフライヤー登録に入ってください、それに基づいて英語の文章を用意してFAX等で連絡をいただければ当日から有効にしますと連絡はしないといけません。

増田理事：外国の方が大会で急に入りたい時は、連絡が事務局に届いた時点でOKなのですか？

事務局 桜井：大会の時等は実行委員会の方からfaxかメールの文書でいただけたらその日から有効として、支払いは別で大丈夫です。

大沢理事：大会はそれできちんと出来るのですが、フリーフライトで来た場合は各ショップではそれが大変だと思います。

小林副会長：システムは別に構築しないといけません。とりあえずこの問題は解決です。ね。

増田理事：外国籍の大会参加者に告知する際に、フライヤー登録が有効なこととは書いてありますが、外国人の申し込み期限は一緒でいいのか事前に振り込む等を考えた方がよいと思いま

す。

大沢理事：海外送金では結構トラブルがあるのですよ。

殿塚理事：海外からの選手は年間どのくらいいますか？

大沢理事：パラは把握していませんが、ハングは10人くらいです。韓国とかはカテ2の大会がないのでポイントを取りに来るために増えそうです。パラはアキュラシー日本選手権でも韓国人がたくさん来ましたよね。

議長（市川理事）：では議題を再提出することで議決します。条文についてはハンググライダー規定と同文とするということで議決します。

「参加者（外国籍の選手を含む）は大会期間中有効なJHFフライヤー会員登録をしていること」

採決の結果、【賛成7 反対1 棄権0】で可決された。

賛成： 芦川、内田、金井、小林、殿塚、増田、安田

反対： 大沢

#### 審議事項4-3 ベトナム ハノイ パラグライディングクラブへの協力について

殿塚理事：ベトナムで個人的に教本とDVDをプレゼントして来ました。ベトナムはライセンス制度もなく一つの指標としてパイロットのトレーニングに使用することについての承諾依頼です。著作権はJHFなのでYouTubeに載せたりして広めないでくださいと言っています。教習は英語で翻訳したものを使いました。翻訳費用等はあちらが持ちます。

大沢理事：FAI会員ではないのですか？

金井理事：ベトナムはNACもないようです。

殿塚理事：もし何かあったら相談はしてもらおうようになっていきます。ベトナム語に翻訳をして国内で使ってもらい利益は得ないと思います。

安田副会長：写真や図はそのままベトナム語版を作るのでしょうか？

小林副会長：日本の教本が出回るのはいいと思います。

安田副会長：基本よいのですが、何をやってもらうかきちんと決めてもらいたいです。

議長（市川理事）：パラグライダー人口はどのくらいなのですか？

殿塚理事：ハノイ・パラグライディングクラブは150名くらいいます。他の地方都市でも50人、100人で合計500人くらいではないかと思っています。

小林副会長：ベトナムだけでなく欲しかったら他の東南アジアにも出してあげたいですね。

殿塚理事：今後もベトナムで教える機会はあると思いますが、日本式で教えたいと思っています。

議長（市川理事）：ベトナム語、ベトナム国内で非営利にて教本、DVDを使うことで協力することで議決します。

採決の結果、【賛成8 反対0 棄権0】で可決された。

賛成： 芦川、内田、大沢、金井、小林、殿塚、増田、安田

## 5. 協議事項

### 協議5-1 FAI賞のハング・パラ界の候補者リストについて

内田会長：毎年FAI関連受賞推薦が来ますが、数年推薦を出していません。今後推薦するためにリストアップをしたいと思います。

小林副会長：普通は表彰委員会を作って審議します。例えば岡さんは一度貰っていますが、もっと上の賞を貰えるのではないですか？

安田副会長：具体的な人を挙げて功績をまとめないと来年も推薦出来なくなります。

内田会長：パラライダー草創期の方々を出してもよいのですが他団体に行ってしまったので。

殿塚理事：今ここで名前が出て来ないのであればここで時間を掛けて候補を考えるのではなく、どこからか候補を出してもらって理事会が承認をすることも出来ます。

金井理事：内規のようなものがあると選びやすいですね。

増田理事：今までノミネートされていなくて、JHFが不利益を被ることはあるのですか？

内田会長：表彰は本来活性化のために活用すべきという考え方があります。賞があり受賞出来るのに無駄にしている。賞を実績のある方に出すことで、今発展途上の方も貢献してくれるということも原則にあります。

増田理事：小林副会長がKJ法をやってくれていますが、理事会としては今抱えている問題を考えた方が先決だと思います。

芦川理事：今思いつく人を内田会長と大沢理事で、今話に出た候補の上越市、八谷さんとかも含めリストアップしてもらうことにすればよいと思います。

殿塚理事：私はどういう方がどういう功績があったが分からないので判断出来ません。リストを作ってもらって承認するしないの作業は出来ると思います。やはり会長と大沢理事と事務局やご協力いただく方にリストアップしてもらってどういう功績かを出してもらい、理事会で承認をしていった方がよいと思います。

議長（市川理事）：では、会長と大沢理事に候補者を出してもらうことでお願いします。

## 6. 報告事項について 下記が報告された。

内田会長より報告事項の前に、今年は既に重大事故が9件、他にも事故が増えていることの報告があった。

### 6-1 フライヤー会員登録・技能証発行実績

6-2 予算実績表

6-3 預金・郵便振替等月末残高

この議事録が事実と相違ないことを確認し記名押印する。(出席理事)

理事

芦川雄一郎 印

市川 孝 印

内田孝也 印

大沢 豊 印

金井 誠 印

小林秀彰 印

殿塚裕紀 印

増田憲治 印

安田英二郎 印

監事

岩村浩秀 印

議事録作成人：桜井加代子